

5月23日（土）からの使用のお知らせ

5月20日（水）から6月30日（火）まで、参加者の特定ができる会議のご利用に限り、感染症拡大予防対策の実施を前提として、下記会議室をご利用いただけることになっております。

また、5月21日（木）大阪府の緊急事態宣言が解除されたことを受けまして、5月23日（土）以降、小規模なイベントの使用が可能との方針が示されましたので、阿倍野区民センターでは、引き続き下記会議室に限り、会議及び定員内の小規模イベントにおいて使用を可能とさせていただきます。

なお、5月29日（金）に、国及び府において、改めて議論される予定となっておりますので、今後の方針にしたがって、再度お知らせさせていただきます。

申込み、感染症拡大防止対策の実施についてなど、ご不明な点等ございましたら、お電話にて問い合わせいただきますようお願いいたします。

（使用可能な会議室）

- 集会室1（定員50名⇒25名）
- 集会室2（定員10名⇒6名）
- 集会室3（定員20名⇒10名）

※利用申込みの際、感染症拡大防止対策の実施にかかる誓約書（別紙参照）が必要です。

※感染拡大予防にかかる標準的対策の観点から、定員を通常の半数程度とさせていただきます。

7月1日以降の利用につきましては、国や府の方針を踏まえ、改めてお知らせさせていただきますが、現在も全館において会議やイベントでの貸し出しを受け付けています。

なお、今後の状況により、上記によらず、急遽変更となり、すでに申し込んでいただいているご予約の取り消しをご依頼する場合等もございますのでご了承ください。（ホームページでお知らせします。）

市民の皆様には引き続きご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【参考：感染症拡大防止対策の実施にかかる誓約内容】

- 1 来場者にマスク着用をお願いし、マスクがない来場者には主催者においてマスクを準備します。
- 2 入口で体温を測り、37.5℃以上の来場者は退館していただきます。
(体温計は持参します。)
- 3 体調のすぐれない方は退館していただきます。
- 4 すべての参加者に対して、消毒液を使用することを徹底します。
- 5 人と人との距離等：3密（密閉・密集・密接）を回避するため、十分に間隔（2m以上を目安に最小1m）をあけ、極力密集が発生しないようにします。
- 6 会場内は常に換気を行います。
- 7 会場内の音量につきましては、常時換気を行うため控えめに行い、他の区民センター利用者や図書館利用者に対し配慮を行います。
- 8 参加者に連絡先を確認するなど、全ての参加者と連絡がとれるようにします。
- 9 万全を期して開催いたします。